学校経営方針(中期経営目標)

本年度の学校経営の重点 (短期経営方針)

【校訓】

「強く 仲良く 深く考える」

【学校教育目標】

「自ら学び、心豊かに輝いて生きる

児童の育成し

【目指す学校像】

学校教育目標が、子どもたちの日々の生活に姿 として現れている学校

【目指す児童像】

○ 自ら学び続け、「わかる・できる喜び」を 味わう子 《主体的に学び考える力》

ねばり強く かしこく

○ きまりを守り、思いを伝え合う子 《多様な人とつながる力》

正しく やさしく

○ 健康を大切にし、よりよいくらしを創る子 《新たな価値を生み出す力》

生き生きと 元気に

【学校経営方針】

- (1) 学校教育目標の実現を図り、特色ある学校づくりに努める。
- (2) 授業充実を重視した教育活動を行い、保護者や地域の信頼と安心を得る。
- (3) 教育活動全体に心の教育、人権尊重の実践的態度の育成を位置付けた取組を行う。
- (4) 組織の一員としての自覚や課題意識をもち、 積極的に学校運営に参画する。
- (5) 教育公務員としての使命と責任を自覚し、地域に開かれた学校づくりに関わる。
- (6) 学校評価、教職員評価の積極的な活用による 自己成長をめざす。
- (7) 福知山市のシームレス学園構想のもと、日新 ブロックの小小連携、保幼こ小中高連携の一層 の充実を図り、校種間のスムーズな移行を大切 にした小中一貫・連携教育を進める。
- (8) 本市教育目標と本校の学校教育目標を一体的に捉え、共に幸せを生きる人材の育成に努める。

1 アフターコロナ期における教育実践の充実

- (1) 新たな時代における学校行事・学年行事・地域とのふれあい行事等の在りについて検討を行い、効果的で安全な実践を行うことで教育効果をあげる。
- (2) アフターコロナ期を迎え、これまでの実践の成果・課題を振り返り、全てをコロナ前に戻すのではなく、新しく効果的な実践を再構築する。
- 2 京都府・福知山市における教育指針(「第二期京都府教育振興プラン」「福知山市学校教育内容充実推進プラン 響プラン・F」「福 知山市教育大綱」)に基づく新たな教育の創造
- (1) 心の充実事業や学びの充実事業に基づき、実物や現実の文化財を実際に見て感じる感動や実体験を得たり、自らの学びを科学的に分析したりすることに、よりよい学びにつなげる。

3 学力の向上

- (1) 児童の学習状況や達成度を的確に把握し(全国学力・学習状況調査、府学力・学習状況調査〜学びのパスポート〜 (CBT) 等)、指導目標や課題を明らかにして、その指導の徹底を図り、基礎的・基本的な内容を身に付けさせるとともに、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力を育成する。(学力向上プログラムの組織的・計画的な実施)
- (2) 確かで多面的な児童理解に基づき、特別支援教育の視点に立った手立てや学習環境づくりを取り入れるなど個のニーズに応じた指導方法の工夫改善に努める。(PBL の手法を生かした授業改善)
- (3) 主体的・対話的に学ぶ課題解決型学習の推進や GIGA スクール構想のもと ICT を活用した効果的な学習指導の推進、教科担任制の推進により、一人一人を大切にした「わかる授業」を実践する。
- (4) 京都府小学校教育研究会 国語科教育部 研究協力校としての研究実践を深め、児童に確実な学力を育むと共に、他校へも発信できるものを積み上げていく。

4 道徳教育

(1) 道徳教育の全体計画や別葉等の工夫改善を図り、「京の子ども 明日のとびら」をはじめとした心に響く効果的な資料の活用や問題解決的な学習、体験的な学習など多様な方法を取り入れた指導を展開し、「考え、議論する道徳」を追究する。 ※ 同ブロック 成仁小学校の実践から学ぶ。(京都府小学校教育研究会 道徳科教育研究大会 開催)

5 不登校対策・教育相談

(1) 教育活動全体を通じて、児童の個性の伸長と社会的資質・能力・態度の育成に努めるとともに、児童の生活実態の把握や内面理解により課題の解決を図る。また、いじめや不登校などの事象に対応できる校内体制、教育相談機能を充実させる。(「京都府版 不登校児童生徒支援ハンドブック」等の活用)

6 生徒指導

(1) 改訂された生徒指導提要に基づき、発達支援的生徒指導や課題予防的生徒指導のあり方を改善し、問題行動等の発生を未然に防ぐための「積極的な生徒指導」を充実させる。

7 健康教育・安全教育

- (1) 生命の尊厳や人権尊重を基盤に性に関する教育を進めるとともに、新型コロナウィルスなどの感染症や生活習慣病の予防など健康に関する現代的課題に適切に対応するなど、健康教育の充実を図る。
- (2) 自転車乗車時の事故をなくし(ヘルメットの着用努力義務化)、登下校時の安全を一層図るために、警察署や家庭等と連携して、安全教育の推進を図る。

8 情報教育

(3) GIGA スクール構想に基づく校内のICT環境の整備により、児童1人1台のタブレット型端末や、ICT機器を効果的に活用した学習指導やプログラミング教育の充実を図ることで、児童に確かな学力を身に付けさせる。また、福知山市ラーニングイノベーション・プロジェクトを効果的に活用することで、児童の学力実態を的確に把握し、学力向上につなげる。

9 環境教育

(1) 社会システムの構築に向けた資源環境型社会づくりを目指し、家庭や地域社会、関係機関等との連携を図り、環境の保全やよりよい環境の創造のため、望ましい行動の育成に努める。(SDGs 達成を目的とした ESD 教育)

10 地域の特性を生かした教育の推進

- (1) 学校評議員制度が終了し、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)が新たに設立していく中、地域の意見・要望を積極的に取り入れ、地域から信頼される学校作りをめざす。
- (2) 佐賀小学校との統合後4年目を迎えることになるが、統合と同時にコロナ禍へと突入したため、実質的には今年度より地域との交流が本格的に活発になることが見込まれる。地域と連携し、地域の思いを大切にしながら、実践を積み重ねていく。